

令和3年12月20日

消防・保安業務等関係者の皆様

三重県防災対策部消防・保安課

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた無料PCR検査事業のご案内について

平素は、本県の消防・保安行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、令和3年10月から県民の不安を解消し、感染者の早期発見や感染拡大の防止につなげるとともに、検査結果等を調査・分析することにより、今後の県の感染症対策に生かすことを目的に、感染に不安を持つ県内に居住または就業・就学している無症状の方、または帰省を予定している無症状の方が無料で受けることができるPCR検査事業を下記のとおり実施していますので、お知らせいたします。

貴団体におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、当事業をご活用くださいますようお願いいたします。あわせて、貴団体の会員等への周知についてもご協力のほどお願いいたします。

なお、本検査は、事業所単位での申し込みも可能となっていますことを申し添えます。

#### 記

- 1 **申込期間** 令和4年2月10日（木）17時30分まで  
※検査の申込は、1人あたり月1回までです。原則、前回の申込から30日以上あけてお申込ください。  
※検査機関への最終の検体提出は、令和4年2月21日（月）必着
- 2 **対象者** 県内に居住または就業・就学している無症状の方  
県外から帰省を予定している無症状の方  
※発熱や咳などの症状がある方は本検査の対象とはなりません。速やかにかかりつけ医を受診、若しくは受診・相談センターにご相談ください  
※本事業による陰性証明書は発行しません。
- 3 **申込方法**
  - (1) **個人申込の場合**  
<http://www.mwt-mice.com/events/miepcrtest>  
※連名での申込はできません。お1人ずつ申し込んでください（メールアドレスは1人につき1つのアドレスが必要となります）。

## (2) 事業所・施設単位の申込の場合

<http://www.mwt-mice.com/events/miepcrtest-office>

※同一日に10名以上の検体を提出可能な場合が対象となります。

※メールアドレスは1事業所・施設につき1つのアドレスが必要となります。



## 4 事業所・施設単位での申し込みに関するFAQ（※県ホームページより抜粋）

・問1 部署ごとの申込は可能ですか？

答1 10人以上での申込であり、個人情報の管理を部署として取りまとめることが可能であれば、事業所内の部門ごとに申し込みいただけます。

・問2 検査数の申込上限はありますか？

答2 検査数の申込上限はありませんが、1日あたりの検査数に上限があります。検査日の調整が必要になりますので、検査申込数が2,000件を超える場合は、事前に事務局までご相談ください。

・問3 申込後の流れはどうなりますか？

答3 申込後の流れは次のとおりとなります。

- ①申込：代表者（申込担当者）が事務局へ申込（受検予定者の名簿を提出）
- ②検査キット受領：検査キットが事業所等に届く
- ③検査キット配付：代表者が検査希望者に検査キットを配付し、検査を依頼
- ④検体採取：検査希望者が自宅・事務所等で検体を採取、所定の資材で梱包
- ⑤検体の取りまとめ：代表者が梱包済みの検体を取りまとめ、各バーコード番号と個人情報をまとめたリストを作成（検体の取り違いが起こらないようご注意ください）
- ⑥検体の提出：⑤で取りまとめた検体とリストを段ボール箱に詰め、所定の伝票を貼り付け、発送（ゆうパック）
- ⑦検査：検査機関で検査

⑧結果通知：検査機関から代表者へメール等で結果通知

⑨（PCR 検査結果が陽性の場合）電話にて申込担当者・該当者に連絡⇒オンライン/電話診療※受診の結果、陽性が確定した場合は、保健所に連絡されます。

・問4 インターネット環境がない場合、どのように申込できますか？

答4 原則インターネットでの申込を想定していますが、郵送またはFAXでの申込も可能です。その場合は事務局にお問い合わせください。所定の申込用紙を送付しますので、ご記入の上、事務局まで提出ください。

・問5 陽性者が出た場合はどう対応すればいいですか？

答5 PCR 検査の結果、陽性者が出た場合は、事務局から申込担当者及び陽性者本人に連絡します。陽性者の方には、提携医療機関の医師によるオンラインまたは電話診療を受けていただくよう事務局から調整します。受診の結果、医師が陽性を確定しましたら、提携医療機関から管轄の保健所に連絡されます。

なお、PCR 検査のみで陰性または陽性が確定するものではありません。新型コロナウイルス感染の有無については、医師の診断により確定されます。

5 その他 詳しくは三重県ホームページからご確認ください。

[https://www.pref.mie.lg.jp/KANSENJO/HP/m0348600003\\_00006.htm](https://www.pref.mie.lg.jp/KANSENJO/HP/m0348600003_00006.htm)

事務担当

消防・保安課 予防・保安班 山下

電 話 059-224-2183

F A X 059-224-3350

E-mail shobo@pref.mie.lg.jp



# 新型コロナウイルス感染症 拡大防止に向けた無料PCR検査事業

県民の不安解消、感染者の早期発見、感染拡大防止を図るとともに、検査結果等を調査・分析することにより、今後の感染症対策に生かすことを目的としています。

申込受付期間

令和3年10月11日(月)～令和4年2月10日(木)

対象者

三重県内に居住または就業・就学されている**無症状**の方  
県外から帰省を予定されている**無症状**の方

検査方法

唾液を用いたPCR検査

検査に係る費用負担 無料

検査の流れ



①ホームページ・ブース  
等で申込(個人または  
事業所・施設単位)  
②検査キット受取(配送  
またはブースで受取)

③検査に係る個人情報  
をウェブ等で登録  
④自身で検体採取

⑤指定された方法で検  
体提出

⑥検査結果を通知  
⑦(陽性の場合のみ)  
提携医療機関を受診

■申込先(下記ホームページより申し込みできます。)

●個人での申込の場合はこちら→ <http://www.mwt-mice.com/events/miepcrtest>

※上記のほか、商業施設等設置ブースでも申し込みいただけます。設置場所等の詳細につきましてはホームページ内でご確認ください(一部のブースでは、その場で検査キットをお受け取りいただけます)。  
※ホームページや商業施設等設置ブースで申し込みできない場合は下記までお問い合わせください。



原則、同一日に検査を受ける方が10名以上いる事業所・施設については、事業所・施設単位での申込が可能です。

●事業所・施設単位での申込の場合はこちら→ <http://www.mwt-mice.com/events/miepcrtest-office>

※なお、事業所・施設単位で申し込みされる場合は、申込担当者にまとめて結果を通知します。



## ■検査を受ける際の注意事項

- ・発熱や咳などの症状のある方は本検査の対象とはなりません。速やかにかかりつけ医を受診、若しくは受診・相談センターにご相談ください。
- ・三重県内に就業・就学されている方には、短期間滞在されている方も含まれます。
- ・検査の申込は、1人あたり、月1回までです。原則、前回の申込から30日以上あけて申し込みください。
- ・検査キットの受け取り後、1週間以内を目途に検査してください。
- ・検査結果は、検査機関(一般財団法人 地域医療推進センター)からメール等で通知されます。
- ・本検査の結果が陽性であった場合は、提携医療機関を案内しますので、オンラインあるいは電話による診察を受けていただきます。(診察料の負担はありません)
- ・本検査の結果が陰性であっても、新型コロナウイルスに感染していないことを保証するものではありませんので、引き続き感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・陰性証明書の発行は行いません。
- ・本事業において配布されるキットを転売する事は固く禁じます。
- ・お預かりした個人情報は本事業以外の目的では利用いたしません。
- ・1日の検査数には限りがあります。申込が多い場合、検査結果の通知が遅れる場合や受付を一時中止させていただく場合があります。
- ・年末年始の申込については、上記の申込ページでご確認いただくか問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた無料PCR検査事業事務局

(受託事業者:名鉄観光サービス株式会社津支店)

電話番号:059-213-3810 FAX:059-225-7633

受付時間:10時00分から17時30分(※土日祝日も対応)

お問い合わせの際は、電話番号をお確かめの上、お間違いの無いようお願いいたします。